会　　議　　録

会議の名称	和泉市選挙管理委員会（【定例会】令和８年５月開催分）
開催日時	令和８年５月２１日（木）午後２時～午後２時15分
開催場所	和泉市役所庁舎本館３階　３C会議室
出 席 者	出席委員（４名） 髙橋活成委員長、山崎昌宏 委員（職務代理）、池邊豪俊 委員、 辻幸宏 委員 出席事務局職員 事務局長　前田志織、事務局次長　仲野文三、総括参事　竹田進亮、 総括主幹　井上昇二、総括主査　森康仁、主任　池内成幸
会議の議題	・選挙人名簿関係
会議の要旨	議案第４号　　選挙人名簿登録の抹消について 議案第５号　　在外選挙人名簿の登録について 議案第６号　　在外選挙人名簿への登録の移転につい
会議録の作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の確認方法	□会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている ■その他（委員長を除く２名の委員の確認を得ている）

発言者	内　　容
事務局	ただいまから定例委員会を開催します。 本日の委員会は、次第のとおり議案が３件となってございます。 それでは、髙橋委員長よろしくお願いします。
委員長	それでは、議案書の議案第４号「選挙人名簿登録の抹消について」を事務局から説明願います。
事務局	公職選挙法第２８条の規定により、令和８年４月死亡者１６７名及び和泉市から転出し４ヶ月を経過した者として、令和７年１２月転出者３４３名、合計５１０名を選挙人名簿から抹消するものです。 それでは、抹消者名簿の確認をお願いします。
各委員	（名簿確認）
委員長	ただいま説明のありました議案第４号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第４号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第５号「在外選挙人名簿の登録について」を事務局から説明願います。
事務局	和泉市の在外選挙人名簿に登録される資格を有するもの２名を公職選挙法第３０条の６第１項の規定により、在外選挙人名簿に登録するものです。
委員長	ただいま説明のありました議案第５号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第５号は原案どおり可決いたします。 次に、議案第６号「在外選挙人名簿への登録の移転について」を事務局から説明願います。
事務局	和泉市の在外選挙人名簿へと登録の移転をされ資格を有する者を公職選挙法第３０条の６第２項の規定により、下記に記載のとおり１名を在外選挙人名簿へ登録の移転をするものです
委員長	議案第５号と議案第６号の違いは何ですか
事務局	議案第５号の登録は、国外転出後、在外公館管轄内に３か月を超え居住している場合に、在外公館で申請を行ない、出国前の市町村で在外選挙人名簿へ登録を行うもので、議案第６号の移転は国外転出時に市町村で登録されている名簿から在外選挙人名簿へと登録の移転を行なうものです。 なお、登録に関する手続きの違いによるもので、在外選挙に関する効力に違いはございません。
委員長	ただいま説明のありました議案第６号について、ご意見、ご異議はございませんか。 （「異議なし」との声あり）
委員長	異議がありませんので、議案第６号は原案どおり可決いたします。

発 言 者	内　　容
	議案については以上です。他に何かございませんか。 無いようですので、これをもちまして和泉市選挙管理委員会定例会を閉会します。 （閉　会　午後２時１５分）